

半 期 報 告 書

(第102期中) 自 平成17年 4月 1日
至 平成17年 9月30日

株式会社 愛 媛 銀 行

整備番号

5 0 3 0 4 4

第102期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 愛 媛 銀 行

目 次

	頁
第102期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	22
3 【対処すべき課題】	22
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【主要な設備の状況】	23
2 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【株価の推移】	25
3 【役員の状況】	25
第5 【経理の状況】	26
1 【中間連結財務諸表等】	27
2 【中間財務諸表等】	62
第6 【提出会社の参考情報】	76
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	76
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	77
当中間連結会計期間	79
前中間会計期間	81
当中間会計期間	83

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月22日

【中間会計期間】 第102期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 中山 紘 治 郎

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 企画広報部長 島 本 武

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 徳 丸 謙 一

【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店
(高知市はりまや町1丁目4番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、証券取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	21,385	21,574	20,970	40,984	41,934
連結経常利益	百万円	247	2,556	2,951	3,776	5,055
連結中間純利益	百万円	690	1,139	1,685		
連結当期純利益	百万円				1,648	2,144
連結純資産額	百万円	54,112	57,279	62,443	57,085	60,833
連結総資産額	百万円	1,551,750	1,552,377	1,552,567	1,569,931	1,598,802
1株当たり純資産額	円	363.00	384.36	417.54	383.01	407.54
1株当たり中間純利益	円	4.63	7.64	11.27		
1株当たり当期純利益	円				10.84	14.12
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国内基準)	%	7.13	7.16	8.36	7.19	8.20
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,848	6,227	68,494	218	58,462
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,571	9,638	343	13,957	10,094
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	381	382	2,778	762	7,089
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	67,549	62,171	62,956		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				78,416	133,881
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,548 [290]	1,539 [288]	1,552 [301]	1,506 [292]	1,493 [299]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第100期中	第101期中	第102期中	第100期	第101期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	19,616	20,119	19,640	37,703	39,089
経常利益	百万円	184	2,505	2,865	3,558	5,167
中間純利益	百万円	621	1,127	1,669		
当期純利益	百万円				1,607	2,451
資本金	百万円	13,550	13,550	13,550	13,550	13,550
発行済株式総数	千株	149,817	149,817	149,817	149,817	149,817
純資産額	百万円	53,147	56,294	61,456	56,115	60,018
総資産額	百万円	1,548,652	1,548,964	1,548,652	1,566,988	1,595,952
預金残高	百万円	1,423,797	1,387,684	1,387,627	1,406,451	1,408,857
貸出金残高	百万円	1,195,831	1,190,626	1,181,048	1,196,711	1,153,507
有価証券残高	百万円	221,092	235,924	240,807	227,022	240,353
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	2.50		
1株当たり配当額	円				5.00	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	7.07	7.09	8.24	7.13	8.14
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,471 [271]	1,465 [268]	1,470 [280]	1,428 [271]	1,412 [276]

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関連会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業務部門	コンピュータ・ソフト業務部門	リース等業務部門	クレジットカード業務部門	その他	合計
従業員数(人)	1,499 [298]	36 [-]	4 [-]	13 [3]	- [-]	1,552 [301]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員374人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	1,470 [280]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員338人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 当行の従業員組合は、愛媛銀行従業員組合と称し、組合員数は1,261人です。
また、平成17年4月1日付けで、ユニオンショップ協定に基づき、監督職の位置付けである課長職（約280名）の組合員化を実施いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

<金融経済環境>

上半期のわが国経済は、好調な設備投資と底堅い個人消費に支えられて、昨年後半からの「踊り場」を抜け出し、原油価格の高騰という懸念材料はあるものの、拡大局面を迎え、今後も安定した景気回復が期待されております。

当行が主たる営業基盤としております四国地区におきましても、原油価格高騰の影響や業種或いは地域間格差が依然として残っておりますものの、個人消費の持ち直しなどにより、景気は緩やかな改善傾向にあります。

このように景気が改善傾向にあるなか、当行の業績でございますが、前期に実質過去最高益を計上しましたことに引き続き、この上半期も順調な成績をおさめることができました。

運用面におきましては、個人及び中小企業向けの貸出に注力しました結果、貸出金の残高は前期末より大きく増加いたしました。

収益面におきましては、資金の効率的運用と徹底した経費削減効果に加え、投資信託の販売手数料などによる役務収益が増加しましたことから、連結中間純利益は当初予想を上回る16億85百万円を計上することができました。

<経営方針>

当行は、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ、信頼される銀行として地域の発展とともに歩んでまいりました。

「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」を経営理念として、コンプライアンス体制の確立とリスク管理体制の強化及びディスクロージャーの充実を図り、連結子会社を含めて自己責任原則に基づく健全・堅実経営に徹し、安定した収益基盤の確立に努めております。

当行では、平成16年4月より、地域のお客様に親しまれ、信頼される銀行を目指して“健全性の向上”“収益力の強化”“組織力の強化”をスローガンに掲げた2年間の「第11次中期経営計画」を推進しております。これは役職員全ての行動が「健全性」、「収益性」に対する成果に如何に結びついているかを常に意識し、強い組織力を持って目標に邁進していくことを基本方針としたものです。

この第11次中期経営計画において目標とする主な経営指標は次のとおりです。

<経営指標>	期間中の計数目標値
コア業務純益	123億円以上
不良債権比率	5%台
ROA(コア業務純益ベース)	0.78%以上
自己資本比率(国内基準)	8%以上
OHR(コア業務粗利益ベース)	61%未満

第11次中期経営計画1年目の平成16年度決算において、上記計数目標を1年前倒しで達成し、現在、中期経営計画最終年度において更なる推進を図っております。

<業績等>

預金・譲渡性預金は、前連結会計年度末比218億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1兆4,024億円となりました。

貸出金は、個人及び中小企業向けの貸出に積極的に努めました結果、前連結会計年度末比282億円増加し、当中間連結会計期間末残高は1兆1,778億円となりました。

有価証券は、公共債を主体に運用しました結果、当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末比5億円増加し、2,406億円となりました。

損益につきましては、資金の効率運用と徹底した経費削減効果に加え、投資信託の販売手数料などによる役務収益が増加しましたことから、当行単体のコア業務純益は前年同期比1億278万円増加の60億83百万円を計上するとともに、連結経常利益は前年同期比3億95百万円増加し、29億51百万円となりました。連結中間純利益は当初予想を上回り、前年同期比5億46百万円増加の16億85百万円を計上することができました。

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業以外のセグメントの占める割合が僅少であるため特段の記載事項はございませんが、各連結子会社とも健全経営に徹し、グループ内でのそれぞれの役割、位置づけに基づく収益を計上しております。

自己資本比率は、当行単独で前期末比0.10ポイント上昇し8.24%、連結で前連結会計年度末比0.16ポイント上昇し8.36%となりました。

・キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにおける「現金及び現金同等物」の当中間連結会計期間末残高は、期首より709億24百万円減少し、629億56百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、貸出金の増加、債券貸借取引受入担保金の減少等により前年同期比622億67百万円支出が増加し、684億94百万円の支出となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の償還等に伴い前年同期比99億81百万円収入が増加し、3億43百万円の収入となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、劣後特約付借入金の返済等により前年同期比23億96百万円支出が増加し、27億78百万円の支出となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

低金利が継続するなか、資金運用収支合計は前中間連結会計期間比4百万円増加して161億94百万円となり、役務取引等収支合計は投資信託手数料等の増加を主因に前中間連結会計期間比289百万円増加し3億31百万円となりました。その他業務収支は国債等債券損益の減少により前中間連結会計期間比3億16百万円減少し9億41百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	15,793	397		16,190
	当中間連結会計期間	15,724	469		16,194
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	16,353	560	7	16,906
	当中間連結会計期間	16,220	777	7	16,990
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	559	163	7	715
	当中間連結会計期間	495	307	7	795
役務取引等収支	前中間連結会計期間	5	37		42
	当中間連結会計期間	290	40		331
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	1,578	45		1,623
	当中間連結会計期間	2,046	47		2,093
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,572	8		1,581
	当中間連結会計期間	1,755	7		1,762
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,162	95		1,257
	当中間連結会計期間	799	141		941
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,197	95		1,292
	当中間連結会計期間	966	141		1,108
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	34			34
	当中間連結会計期間	166			166

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

(業績説明)

資金運用勘定平均残高合計は、貸出金平均残高の減少を主因に1兆4,492億64百万円(前中間連結会計期間比117億85百万円減少)となり、うち国内業務部門は1兆4,211億58百万円(前中間連結会計期間比97億64百万円減少)、国際業務部門は553億52百万円(前中間連結会計期間比31億62百万円増加)となりました。資金運用利回りは、合計で前中間連結会計期間比0.03%上昇の2.33%、国内業務部門では前中間連結会計期間比変わらず2.27%となりました。資金調達勘定平均残高合計は、債券貸借取引受入担保金平均残高の減少を主因に1兆4,588億23百万円(前中間連結会計期間比130億71百万円減少)となり、資金調達利回りは外貨預金利回りの上昇等を主因に前中間連結会計期間比0.01%上昇して0.10%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,430,922	16,353	2.27
	当中間連結会計期間	1,421,158	16,220	2.27
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,144,256	14,647	2.55
	当中間連結会計期間	1,119,138	14,488	2.58
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	177	0	0.58
	当中間連結会計期間	220	0	0.64
うち有価証券	前中間連結会計期間	233,697	1,505	1.28
	当中間連結会計期間	241,404	1,530	1.26
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	27,680	0	0.00
	当中間連結会計期間	26,450	0	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	2,550	0	0.03
	当中間連結会計期間	5,982	0	0.01
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,441,851	559	0.07
	当中間連結会計期間	1,430,857	495	0.06
うち預金	前中間連結会計期間	1,360,551	320	0.04
	当中間連結会計期間	1,362,353	251	0.03
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	38,270	11	0.06
	当中間連結会計期間	30,391	9	0.06
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	17,449	4	0.04
	当中間連結会計期間	8,516	2	0.04
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	25,573	219	1.71
	当中間連結会計期間	22,900	160	1.39

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(当中間連結会計期間15,243百万円、前中間連結会計期間16,127百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	52,190	560	2.14
	当中間連結会計期間	55,352	777	2.80
うち貸出金	前中間連結会計期間	39,394	431	2.18
	当中間連結会計期間	40,073	503	2.50
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	3,405	14	0.84
	当中間連結会計期間	1,813	6	0.70
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	7,328	46	1.26
	当中間連結会計期間	11,928	193	3.23
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
資金調達勘定	前中間連結会計期間	52,107	163	0.62
	当中間連結会計期間	55,213	307	1.11
うち預金	前中間連結会計期間	29,890	121	0.81
	当中間連結会計期間	27,898	261	1.86
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

2 「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(当中間連結会計期間50百万円、前中間連結会計期間57百万円)を、控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,483,113	22,064	1,461,049	16,913	7	16,906	2.30
	当中間連結会計期間	1,476,511	27,247	1,449,264	16,998	7	16,990	2.33
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,183,651		1,183,651	15,078		15,078	2.54
	当中間連結会計期間	1,159,212		1,159,212	14,992		14,992	2.57
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	177		177	0		0	0.58
	当中間連結会計期間	220		220	0		0	0.64
うち有価証券	前中間連結会計期間	237,102		237,102	1,519		1,519	1.27
	当中間連結会計期間	243,217		243,217	1,536		1,536	1.26
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	35,009		35,009	46		46	0.26
	当中間連結会計期間	38,379		38,379	193		193	1.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち預け金	前中間連結会計期間	2,550		2,550	0		0	0.03
	当中間連結会計期間	5,982		5,982	0		0	0.01
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,493,958	22,064	1,471,894	723	7	715	0.09
	当中間連結会計期間	1,486,070	27,247	1,458,823	803	7	795	0.10
うち預金	前中間連結会計期間	1,390,442		1,390,442	442		442	0.06
	当中間連結会計期間	1,390,252		1,390,252	512		512	0.07
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	38,270		38,270	11		11	0.06
	当中間連結会計期間	30,391		30,391	9		9	0.06
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち売現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	17,449		17,449	4		4	0.04
	当中間連結会計期間	8,516		8,516	2		2	0.04
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	25,573		25,573	219		219	1.71
	当中間連結会計期間	22,900		22,900	160		160	1.39

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(当中間連結会計期間15,294百万円、前中間連結会計期間16,185百万円)を、控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益合計は投資信託販売手数料等の増加を主因に20億93百万円(前中間連結会計期間比4億70百万円増加)となりました。役務取引等費用合計は支払保証料等の増加に伴い17億62百万円(前中間連結会計期間比1億81百万円増加)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	1,578	45		1,623
	当中間連結会計期間	2,046	47		2,093
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	485			485
	当中間連結会計期間	552			552
うち為替業務	前中間連結会計期間	645	45		690
	当中間連結会計期間	641	46		688
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	87			87
	当中間連結会計期間	458			458
うち代理業務	前中間連結会計期間	110			110
	当中間連結会計期間	136			136
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	45			45
	当中間連結会計期間	44			44
うち保証業務	前中間連結会計期間	13	0		13
	当中間連結会計期間	11	0		12
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,572	8		1,581
	当中間連結会計期間	1,755	7		1,762
うち為替業務	前中間連結会計期間	119	8		127
	当中間連結会計期間	119	7		127

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1,354,697	32,335		1,387,033
	当中間連結会計期間	1,356,565	30,311		1,386,877
うち流動性預金	前中間連結会計期間	422,103			422,103
	当中間連結会計期間	446,818			446,818
うち定期性預金	前中間連結会計期間	926,193			926,193
	当中間連結会計期間	904,045			904,045
うちその他	前中間連結会計期間	6,401	32,335		38,736
	当中間連結会計期間	5,702	30,311		36,013
譲渡性預金	前中間連結会計期間	28,477			28,477
	当中間連結会計期間	15,549			15,549
総合計	前中間連結会計期間	1,383,175	32,335		1,415,511
	当中間連結会計期間	1,372,115	30,311		1,402,427

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めておりません。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,186,723	100.00	1,177,833	100.00
製造業	139,126	11.72	126,150	10.71
農業	2,433	0.21	2,839	0.24
林業	50	0.00	39	0.00
漁業	6,054	0.51	6,567	0.56
鉱業	420	0.04	463	0.04
建設業	109,029	9.19	101,004	8.58
電気・ガス・熱供給・水道業	157	0.01	186	0.02
情報通信業	4,056	0.34	4,282	0.36
運輸業	128,368	10.82	116,859	9.92
卸売・小売業	147,119	12.40	137,709	11.69
金融・保険業	25,015	2.11	35,260	2.99
不動産業	82,291	6.93	90,649	7.70
各種サービス業	147,964	12.47	148,969	12.65
地方公共団体	36,812	3.10	52,391	4.45
その他	357,823	30.15	354,456	30.09
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,186,723		1,177,833	

(注) 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

当行には海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	72,871		72,871
	当中間連結会計期間	84,759		84,759
地方債	前中間連結会計期間	64,728		64,728
	当中間連結会計期間	55,002		55,002
短期社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
社債	前中間連結会計期間	56,888		56,888
	当中間連結会計期間	53,979		53,979
株式	前中間連結会計期間	35,288		35,288
	当中間連結会計期間	41,555		41,555
その他の証券	前中間連結会計期間	2,775	3,013	5,789
	当中間連結会計期間	3,637	1,681	5,318
合計	前中間連結会計期間	232,551	3,013	235,564
	当中間連結会計期間	238,934	1,681	240,615

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は国際業務部門に含めております。
2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	16,110	16,189	79
経費(除く臨時処理分)	9,955	10,088	133
人件費	5,690	5,703	13
物件費	3,645	3,761	116
税金	618	623	5
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,154	6,100	54
一般貸倒引当金繰入額	849	1,211	362
業務純益	5,304	4,889	415
うち債券関係損益	197	17	180
臨時損益	2,799	2,023	776
株式関係損益	1,444	498	946
不良債権処理損失	4,249	2,676	1,573
貸出金償却	800	936	136
個別貸倒引当金繰入額	3,389	1,739	1,650
その他の債権売却損等	60		60
その他臨時損益	5	154	149
経常利益	2,505	2,865	360
特別損益	624	27	597
うち動産不動産処分損益	137	31	106
税引前中間純利益	1,881	2,838	957
法人税、住民税及び事業税	23	1,332	1,309
法人税等調整額	729	164	893
中間純利益	1,127	1,669	542

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除されるものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.23	2.23	0.00
(イ)貸出金利回	2.52	2.55	0.03
(ロ)有価証券利回	1.27	1.25	0.02
(2) 資金調達原価	1.41	1.45	0.04
(イ)預金等利回	0.04	0.03	0.01
(ロ)外部負債利回	1.59	1.38	0.21
(3) 総資金利鞘	-	0.82	0.04

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は含めておりません。

2 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	21.83	20.03	1.80
業務純益ベース	18.82	16.05	2.77
中間純利益ベース	4.00	5.48	1.48

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,387,684	1,387,627	57
預金(平残)	1,391,068	1,391,145	77
貸出金(末残)	1,190,626	1,181,048	9,578
貸出金(平残)	1,187,571	1,162,798	24,773

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	980,947	981,083	136
法人	406,737	406,543	194
合計	1,387,684	1,387,627	57

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	296,841	291,600	5,241
住宅ローン残高	230,101	231,111	1,010
その他ローン残高	66,740	60,489	6,251

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,031,206	999,179	32,027
総貸出金残高	百万円	1,190,626	1,181,048	9,578
中小企業等貸出金比率	/ %	86.61	84.60	2.01
中小企業等貸出先件数	件	132,872	128,375	4,497
総貸出先件数	件	133,099	128,594	4,505
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.82	99.82	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	122	426	118	773
保証	2,563	16,610	2,446	15,294
計	2,685	17,036	2,564	16,068

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	13,550	13,550
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	7,713	7,713
	利益剰余金	23,667	25,591
	連結子会社の少数株主持分	159	150
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	327	104
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()	253	
	計 (A)	44,510	46,901
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	7,356	7,300
	一般貸倒引当金	6,325	6,261
	負債性資本調達手段等	14,400	24,300
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	14,400	24,300
	計	28,082	37,861
うち自己資本への算入額 (B)	28,082	37,012	
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	72,491	83,812
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	998,753	989,358
	オフ・バランス取引項目	13,398	12,433
	計 (E)	1,012,151	1,001,792
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		7.16	8.36

- (注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	13,550	13,550
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	7,713	7,713
	その他資本剰余金		0
	利益準備金	4,287	4,445
	任意積立金	16,292	17,823
	中間未処分利益	1,877	2,471
	その他		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	75	104
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
計 (A)	43,647	45,899	
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	7,356	7,300
	一般貸倒引当金	6,306	6,238
	負債性資本調達手段等	14,400	24,300
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	14,400	24,300
	計	28,063	37,839
うち自己資本への算入額 (B)	28,063	36,488	
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	71,609	82,286
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	995,660	985,751
	オフ・バランス取引項目	13,398	12,433
	計 (E)	1,009,058	998,184
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		7.09	8.24

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	253	130
危険債権	265	165
要管理債権	299	269
正常債権	11,283	11,426

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

地域金融機関として地域経済活性化に貢献するためには、堅実経営のもと、地域金融機能の円滑化、事業再生などに向けたお客様本位の金融サービス・金融商品の提供と、迅速かつ適切な対応が求められています。当行は、本年8月に公表しました「地域密着型金融推進計画」の本旨である「地域経済活性化のための事業再生・中小企業金融の円滑化等」を積極的に実行するため、本年9月には、「中小企業ベンチャービジネスサポートチーム」を全国初の試みとして、四国経済産業局等との連携により発足させました。

また、地域社会のニーズを的確に捉えるため、本年8月には「ひめぎん情報センター」を設立し、金融・経済について調査・研究ならびに情報発信を推し進めております。

当行は、このような取組みのなかで“健全性の向上”“収益力の強化”“組織力の強化”という3つの基本方針のもと、「早くて、小回りがきいて、面倒見がよい」銀行となるよう不断の努力を重ね、また、リスク管理体制の充実を図り、コスト競争意識を身につけることで、強固な経営体質を構築するとともに、積極的な情報開示を通じて透明性の高い経営に徹する所存でございます。

今後とも引き続き、地域の皆さまに信頼され、皆さまとともに発展する「ふるさと銀行」として、健全で安定して成長する銀行を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更のあったものは次のとおりであります。

銀行業務

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	変更の内容
当行	宇和島支店	愛媛県宇和島市	店舗移転、新築	投資予定額が5億円(約2億円増加) 完了予定が18年6月(当初18年3月)
当行	本店営業部	愛媛県松山市	店舗改修	投資予定額が3億円(約1.5億円増加) 完了予定が18年7月(当初17年11月)

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	149,817,664	同左	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式。
計	149,817,664	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日		149,817		13,550,883		7,713,381

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成17年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,194	4.13
株式会社 みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	5,394	3.60
株式会社 あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3-1	5,352	3.57
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	3,884	2.59
株式会社 新生銀行	東京都千代田区内幸町2丁目1-8	3,792	2.53
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	2,999	2.00
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	2,947	1.96
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,795	1.86
株式会社 名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目19-17	2,391	1.59
株式会社 大和証券グループ 本社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	2,292	1.53
計		38,042	25.39

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6,194千株

2 預金保険機構から平成12年9月7日付で大量保有報告書の提出があり、株式会社日本債券信用銀行(現あおぞら銀行)保有株式5,352千株及び株式会社新生銀行保有株式3,792千株を買取ったことにより、平成12年8月31日現在で9,144千株を保有している旨の報告を受けております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 268,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 147,847,000	147,847	同上
単元未満株式	普通株式 1,702,664		同上
発行済株式総数	149,817,664		
総株主の議決権		147,847	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、22千株(議決権22個)含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式573株が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株愛媛銀行	松山市勝山町2丁目1番地	268,000		268,000	0.17
計		268,000		268,000	0.17

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、3千株(議決権3個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	365	374	420	432	477	630
最低(円)	316	330	371	407	390	451

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	取締役本店営業部長兼 県立中央病院出張所長	青木 浩	平成17年7月1日

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		63,197	4.07	64,669	4.16	134,779	8.43
コールローン及び買入手形		8,439	0.54	11,319	0.73	12,027	0.75
買入金銭債権		999	0.06			997	0.06
商品有価証券		151	0.01	238	0.02	171	0.01
有価証券	1,7	235,564	15.17	240,615	15.50	240,069	15.01
貸出金	2,3,4, 5,6,8	1,186,723	76.45	1,177,833	75.86	1,149,552	71.90
外国為替	6	1,998	0.13	1,483	0.10	1,570	0.10
その他資産	9	6,989	0.45	6,287	0.40	7,228	0.45
動産不動産	7,10 11,12	38,671	2.49	38,155	2.46	38,146	2.39
繰延税金資産		18,174	1.17	14,853	0.96	15,302	0.96
連結調整勘定		253	0.02				
支払承諾見返		17,036	1.10	16,068	1.03	15,478	0.97
貸倒引当金		25,824	1.66	18,955	1.22	16,520	1.03
資産の部合計		1,552,377	100.00	1,552,567	100.00	1,598,802	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	1,387,033	89.35	1,386,877	89.33	1,407,820	88.05
譲渡性預金		28,477	1.83	15,549	1.00	16,420	1.03
債券貸借取引受入担保金	7	18,506	1.19	20,319	1.31	44,789	2.80
借入金	13	26,061	1.68	19,118	1.23	28,392	1.78
外国為替		20	0.00	14	0.00	647	0.04
社債	14			13,000	0.84	6,000	0.38
その他負債	9	7,861	0.51	8,676	0.56	8,145	0.51
退職給付引当金		3,328	0.21	3,145	0.20	3,525	0.22
繰延税金負債				15	0.00		
再評価に係る繰延税金負債	10	6,610	0.43	7,177	0.46	6,598	0.41
支払承諾		17,036	1.10	16,068	1.04	15,478	0.97
負債の部合計		1,494,937	96.30	1,489,963	95.97	1,537,818	96.19
(少数株主持分)							
少数株主持分		160	0.01	161	0.01	150	0.01
(資本の部)							
資本金		13,550	0.87	13,550	0.87	13,550	0.85
資本剰余金		7,713	0.50	7,713	0.50	7,713	0.48
利益剰余金		24,041	1.55	25,965	1.67	24,665	1.54
土地再評価差額金	10	9,737	0.63	9,045	0.58	9,718	0.61
その他有価証券評価差額金		2,563	0.16	6,273	0.41	5,412	0.34
自己株式		327	0.02	104	0.01	227	0.02
資本の部合計		57,279	3.69	62,443	4.02	60,833	3.80
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		1,552,377	100.00	1,552,567	100.00	1,598,802	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		21,574	100.00	20,970	100.00	41,934	100.00
資金運用収益		16,906		16,990		33,845	
(うち貸出金利息)		(15,078)		(14,992)		(30,188)	
(うち有価証券利息配当金)		(1,519)		(1,537)		(2,964)	
役務取引等収益		1,623		2,093		3,324	
その他業務収益		1,292		1,108		2,494	
その他経常収益		1,751		777		2,269	
経常費用		19,018	88.15	18,019	85.93	36,878	87.94
資金調達費用		715		795		1,401	
(うち預金利息)		(442)		(512)		(897)	
役務取引等費用		1,581		1,762		3,162	
その他業務費用		34		166		104	
営業経費		11,257		11,220		22,567	
その他経常費用	1	5,429		4,072		9,643	
経常利益		2,556	11.85	2,951	14.07	5,055	12.06
特別利益		31	0.14	9	0.04	47	0.11
特別損失	2,3	714	3.31	45	0.21	1,240	2.96
税金等調整前中間(当期)純利益		1,873	8.68	2,915	13.90	3,862	9.21
法人税、住民税及び事業税		74	0.35	1,387	6.61	132	0.32
法人税等調整額		652	3.02	161	0.76	1,574	3.76
少数株主利益		6	0.03	3	0.01	10	0.02
中間(当期)純利益		1,139	5.28	1,685	8.04	2,144	5.11

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		7,713	7,713	7,713
資本剰余金増加高				
資本剰余金減少高				
資本剰余金中間期末(期末)残高		7,713	7,713	7,713
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		23,293	24,665	23,293
利益剰余金増加高		1,153	1,741	2,176
中間(当期)純利益		1,139	1,685	2,144
土地再評価差額金取崩額		13	55	32
利益剰余金減少高		405	441	804
配当金		372	373	745
役員賞与		32	38	32
自己株式処分差損		0	29	26
利益剰余金中間期末(期末)残高		24,041	25,965	24,665

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利 益		1,873	2,915	3,862
減価償却費		891	926	1,899
減損損失		94		94
連結調整勘定償却額		16		278
貸倒引当金の増減()額		3,298	2,435	6,006
退職給付引当金の増減()額		177	380	374
資金運用収益		16,906	16,990	33,845
資金調達費用		715	795	1,401
有価証券関係損益()		1,648	515	1,696
為替差損益()		3	4	8
動産不動産処分損益()		266	43	149
商品有価証券の純増()減		38	67	19
貸出金の純増()減		6,102	28,281	43,274
預金の純増減()		18,816	20,943	1,970
譲渡性預金の純増減()		15,393	870	3,336
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減()		140	225	670
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		2,037	815	2,166
コールローン等の純増()減		605	708	4,193
コマーシャル・ペーパーの純 増減()		0	997	2
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		14,924	24,469	11,358
外国為替(資産)の純増()減		107	87	319
外国為替(負債)の純増減()		15	632	642
資金運用による収入		16,930	17,041	33,751
資金調達による支出		759	753	1,514
その他		354	166	296
小計		6,132	68,380	58,605
法人税等の支払額		95	114	143
営業活動による キャッシュ・フロー		6,227	68,494	58,462

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		73,728	91,697	88,236
有価証券の売却による収入		3,351	17,195	3,422
有価証券の償還による収入		62,266	75,929	77,039
動産不動産の取得による支出		1,581	1,268	2,920
動産不動産の売却による収入		53	184	600
投資活動による キャッシュ・フロー		9,638	343	10,094
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入				2,800
劣後特約付借入金 の返済による支出			9,500	1,000
劣後特約付社債の発行 による収入			7,000	6,000
配当金支払額		373	372	745
少数株主への配当金支払額		0	0	0
自己株式の取得による支出		9	14	27
自己株式の売却による収入		1	109	102
子会社株式取得による支出				39
財務活動による キャッシュ・フロー		382	2,778	7,089
現金及び現金同等物 に係る換算差額		3	4	8
現金及び現金同等物 の増減()額		16,244	70,924	55,465
現金及び現金同等物 の期首残高		78,416	133,881	78,416
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高		62,171	62,956	133,881

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社5社 ひめぎんビジネスサービス株式会社 ひめぎん人材派遣株式会社 株式会社ひめぎんソフト ひめぎん総合リース株式会社 株式会社愛媛ジェーシービー 子会社はすべて連結しております。 なお、ひめぎん人材派遣株式会社は現在清算手続中であります。</p>	<p>連結子会社4社 ひめぎんビジネスサービス株式会社 株式会社ひめぎんソフト ひめぎん総合リース株式会社 株式会社愛媛ジェーシービー 子会社はすべて連結しております。</p>	<p>連結子会社4社 連結子会社は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 子会社はすべて連結しております。 なお、ひめぎん人材派遣株式会社は、平成16年8月末日で解散し平成17年1月に清算が完了いたしました。当連結会計年度においては、連結損益計算書上損益を計上しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社、関連会社はありません。</p>	<p>持分法適用の関連会社1社 会社名 投資事業有限責任組合 えひめベンチャーファンド2004 関連会社はすべて持分法を適用しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社1社 会社名 投資事業有限責任組合 えひめベンチャーファンド2004 関連会社はすべて持分法を適用しております。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 5社</p>	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 4社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額による時価法、それ以外については、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式等については中間連結決算期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式等については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(口)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(口) 同左	(口) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：34年～50年 動産：3年～10年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左 ソフトウェア 同左	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：34年～50年 動産：3年～10年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は親会社29,262百万円、連結子会社1,742百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は親会社32,141百万円、連結子会社1,693百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は親会社32,610百万円、連結子会社1,600百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(4,972百万円)については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(4,972百万円)については、主として5年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(8) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の リース物件の所有権が借 主に移転すると認められ るもの以外のファイナ ンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借 取引に準じた会計処理 によっております。	(8) リース取引の処理方法 同左	(8) リース取引の処理方法 同左
	(9)重要なヘッジ会計の 方法 当行は業務運営方針に リスク管理基準を設定 して厳格に運用を行っ ており、そのうちヘッ ジ会計の方法は、一部 の資産に金利スワップ の特例処理を行って おります。	(9)重要なヘッジ会計の 方法 当行は業務運営方針に リスク管理基準を設定 して厳格に運用を行っ ており、そのうちヘッ ジ会計の方法は、一部 の資産に金利スワップ の特例処理を行って おります。 外貨建金融資産・負債 から生じる為替変動リ スクに対するヘッジ会 計の方法は、「銀行業に おける外貨建取引等の 会計処理に関する会計 上及び監査上の取扱い (日本公認会計士協会 業種別監査委員会報 告第25号。以下「業 種別監査委員会報告 第25号」という。)に 規定する繰延ヘッジに よっております。ヘッ ジ有効性評価の方法に ついては、外貨建金銭 債権債務等の為替変動 リスクを減殺する目的 で行う通貨スワップ取 引及び為替スワップ取 引等をヘッジ手段とし 、ヘッジ対象である 外貨建金銭債権債務等 に見合うヘッジ手段の 外貨ポジション相当額 が存在することを確認 することによりヘッジ の有効性を評価して おります。	(9)重要なヘッジ会計の 方法 同左
	(10)消費税等の会計 処理 当行及び連結子会社 の消費税及び地方消費 税の会計処理は、主と して税抜方式によっ ております。ただし、 動産不動産に係る控 除対象外消費税等は 、当中間連結会計期 間の費用に計上して おります。	(10)消費税等の会計 処理 同左	(10)消費税等の会計 処理 当行及び連結子会社 の消費税及び地方消費 税(以下、消費税等 という。)の会計処理 は、税抜方式によっ ております。ただし、 動産不動産に係る控 除対象外消費税等は 、当連結会計年度の 費用に計上して おります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(11)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(11)税効果会計に関する事項 同左	
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第 6号平成15年10月31日)が平成16 年 4月 1日以後開始する事業年度か ら適用することを認めることとされ たことに伴い、当中間連結会計期間 から同会計基準及び同適用指針を適 用しております。これにより税金等 調整前中間純利益は94百万円減少し ております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、改正 後の中間連結財務諸表規則に基づき 各資産の金額から直接控除しており ます。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第 6号平成15年10月31日)が平成16 年 4月 1日以後開始する連結会計年 度から適用することを認めることと されたことに伴い、当連結会計年度 から同会計基準及び同適用指針を適 用しております。これにより、税金 等調整前当期純利益は94百万円減少 しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法 律」(平成15年 3月法律第 9号)が 平成15年 3月31日に公布され、平成 16年 4月 1日以後開始する連結会計 年度より法人事業税に係る課税標準 の一部が「付加価値額」及び「資本 等の金額」に変更されることになり ました。これに伴い、「法人事業税 における外形標準課税部分の損益計 算書上の表示についての実務上の取 扱い」(企業会計基準委員会実務対 応報告第12号)に基づき、「付加価 値額」及び「資本等の金額」に基づ き算定された法人事業税について、 当中間連結会計期間から中間連結損 益計算書中の「営業経費」に含めて 表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法 律」(平成15年 3月法律第 9号)が 平成15年 3月31日に公布され、平成 16年 4月 1日以後開始する連結会計 年度より法人事業税に係る課税標準 の一部が「付加価値額」及び「資本 等の金額」に変更されることになり ました。これに伴い、当行は「法人 事業税における外形標準課税部分の 損益計算書上の表示についての実務 上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づき、 「付加価値額」及び「資本等の金 額」に基づき算定された法人事業税 について、当連結会計年度から連結 損益計算書中の「営業経費」に含め て表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,900百万円、延滞債権額は46,092百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は531百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の出資金414百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,448百万円、延滞債権額は26,953百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は533百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の出資金170百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,059百万円、延滞債権額は26,742百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は186百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																
<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,347百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は84,872百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、25,071百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="231 1415 574 1579"> <tr> <td>有価証券</td> <td>23,918百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,409百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>18,506百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券45,244百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は326百万円であります。</p>	有価証券	23,918百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,409百万円	債券貸借取引	18,506百万円	受入担保金		<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,325百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,261百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,646百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="654 1415 997 1579"> <tr> <td>有価証券</td> <td>25,427百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,368百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>20,319百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは、先物取引証拠金等の代用として、有価証券34,749百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は328百万円であります。</p>	有価証券	25,427百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,368百万円	債券貸借取引	20,319百万円	受入担保金		<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,931百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,919百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、24,985百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="1069 1415 1412 1612"> <tr> <td>有価証券</td> <td>50,116百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,041百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>44,789百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは、先物取引証拠金等の代用として、有価証券37,347百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は332百万円であります。</p>	有価証券	50,116百万円	現金	8百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,041百万円	債券貸借取引	44,789百万円	受入担保金	
有価証券	23,918百万円																																	
担保資産に対応する債務																																		
預金	2,409百万円																																	
債券貸借取引	18,506百万円																																	
受入担保金																																		
有価証券	25,427百万円																																	
担保資産に対応する債務																																		
預金	2,368百万円																																	
債券貸借取引	20,319百万円																																	
受入担保金																																		
有価証券	50,116百万円																																	
現金	8百万円																																	
担保資産に対応する債務																																		
預金	2,041百万円																																	
債券貸借取引	44,789百万円																																	
受入担保金																																		

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、155,790百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が155,790百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1百万円であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、167,109百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が167,109百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、158,512百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が158,512百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を11,166百万円下回っております。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 18,990百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金19,000百万円が含まれております。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を11,947百万円下回っております。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 19,350百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 1,461百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 0百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,300百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、劣後特約付社債13,000百万円であります。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を11,160百万円下回っております。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 19,269百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,800百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、劣後特約付社債6,000百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																												
<p>1 その他経常費用には、貸出金償却1,110百万円、貸倒引当金繰入額4,167百万円及び株式等償却61百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額496百万円を含んでおります。</p> <p>3 当中間連結会計期間において当行及び一部の連結子会社は、以下の資産グループについて継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額94百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>区分</td> <td colspan="2">遊休資産等</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td>愛媛県内</td> <td>愛媛県外</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>遊休資産 等6ヶ所</td> <td>遊休資産 等2ヶ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び 建物</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>72百万円</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(うち土地70百万円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(うち建物 2百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(うち土地92百万円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(うち建物 2百万円)</td> </tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	遊休資産等		地域	愛媛県内	愛媛県外	主な用途	遊休資産 等6ヶ所	遊休資産 等2ヶ所	種類	土地及び 建物	土地	減損損失	72百万円	22百万円		(うち土地70百万円)			(うち建物 2百万円)		合計	94百万円			(うち土地92百万円)			(うち建物 2百万円)		<p>1 その他経常費用には、貸出金償却1,050百万円及び貸倒引当金繰入額2,980百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別損失は、動産不動産処分損45百万円であります。</p>	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却6,918百万円及び支援損846百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額933百万円を含んでおります。</p> <p>3 継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額94百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>区分</td> <td colspan="2">遊休資産等</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td>愛媛県内</td> <td>愛媛県外</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>遊休資産 等6ヶ所</td> <td>遊休資産 等2ヶ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び 建物</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>72百万円</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(うち土地70百万円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(うち建物 2百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(うち土地92百万円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(うち建物 2百万円)</td> </tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	遊休資産等		地域	愛媛県内	愛媛県外	主な用途	遊休資産 等6ヶ所	遊休資産 等2ヶ所	種類	土地及び 建物	土地	減損損失	72百万円	22百万円		(うち土地70百万円)			(うち建物 2百万円)		合計	94百万円			(うち土地92百万円)			(うち建物 2百万円)	
区分	遊休資産等																																																													
地域	愛媛県内	愛媛県外																																																												
主な用途	遊休資産 等6ヶ所	遊休資産 等2ヶ所																																																												
種類	土地及び 建物	土地																																																												
減損損失	72百万円	22百万円																																																												
	(うち土地70百万円)																																																													
	(うち建物 2百万円)																																																													
合計	94百万円																																																													
	(うち土地92百万円)																																																													
	(うち建物 2百万円)																																																													
区分	遊休資産等																																																													
地域	愛媛県内	愛媛県外																																																												
主な用途	遊休資産 等6ヶ所	遊休資産 等2ヶ所																																																												
種類	土地及び 建物	土地																																																												
減損損失	72百万円	22百万円																																																												
	(うち土地70百万円)																																																													
	(うち建物 2百万円)																																																													
合計	94百万円																																																													
	(うち土地92百万円)																																																													
	(うち建物 2百万円)																																																													

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成16年 9月30日現在	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成17年 9月30日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成17年 3月31日現在
現金預け金勘定 63,197	現金預け金勘定 64,669	現金預け金勘定 134,779
定期預け金 101	定期預け金 84	定期預け金 83
その他の預け金 924	その他の預け金 1,628	その他の預け金 814
現金及び現金同等物 <u>62,171</u>	現金及び現金同等物 <u>62,956</u>	現金及び現金同等物 <u>133,881</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	取得価額相当額		動産	10百万円	その他	0百万円	合計	10百万円	動産	7百万円	その他	0百万円	合計	7百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	3百万円	その他	0百万円	合計	3百万円	1年内	2百万円	1年超	1百万円	合計	3百万円	支払リース料	2百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	2百万円	支払利息相当額	百万円	減損損失	百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	取得価額相当額		動産	4百万円	その他	0百万円	合計	4百万円	動産	3百万円	その他	0百万円	合計	3百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	1百万円	その他	0百万円	合計	1百万円	1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	支払リース料	1百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	百万円	減損損失	百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定年度末残高 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	取得価額相当額		動産	11百万円	その他	0百万円	合計	11百万円	動産	9百万円	その他	0百万円	合計	9百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	2百万円	その他	0百万円	合計	2百万円	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	支払リース料	2百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	2百万円	支払利息相当額	百万円	減損損失	百万円
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	10百万円																																																																																																																															
その他	0百万円																																																																																																																															
合計	10百万円																																																																																																																															
動産	7百万円																																																																																																																															
その他	0百万円																																																																																																																															
合計	7百万円																																																																																																																															
動産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	百万円																																																																																																																															
動産	3百万円																																																																																																																															
その他	0百万円																																																																																																																															
合計	3百万円																																																																																																																															
1年内	2百万円																																																																																																																															
1年超	1百万円																																																																																																																															
合計	3百万円																																																																																																																															
支払リース料	2百万円																																																																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	2百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	百万円																																																																																																																															
減損損失	百万円																																																																																																																															
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	4百万円																																																																																																																															
その他	0百万円																																																																																																																															
合計	4百万円																																																																																																																															
動産	3百万円																																																																																																																															
その他	0百万円																																																																																																																															
合計	3百万円																																																																																																																															
動産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	百万円																																																																																																																															
動産	1百万円																																																																																																																															
その他	0百万円																																																																																																																															
合計	1百万円																																																																																																																															
1年内	1百万円																																																																																																																															
1年超	0百万円																																																																																																																															
合計	1百万円																																																																																																																															
支払リース料	1百万円																																																																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	1百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	百万円																																																																																																																															
減損損失	百万円																																																																																																																															
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	11百万円																																																																																																																															
その他	0百万円																																																																																																																															
合計	11百万円																																																																																																																															
動産	9百万円																																																																																																																															
その他	0百万円																																																																																																																															
合計	9百万円																																																																																																																															
動産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	百万円																																																																																																																															
動産	2百万円																																																																																																																															
その他	0百万円																																																																																																																															
合計	2百万円																																																																																																																															
1年内	1百万円																																																																																																																															
1年超	1百万円																																																																																																																															
合計	2百万円																																																																																																																															
支払リース料	2百万円																																																																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	2百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	百万円																																																																																																																															
減損損失	百万円																																																																																																																															

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	30	29	0		0
地方債	26,340	27,620	1,279	1,279	
短期社債					
社債					
その他					
合計	26,370	27,650	1,279	1,279	0

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	28,668	33,179	4,511	6,253	1,742
債券	165,520	165,805	284	2,200	1,915
国債	73,475	72,841	633	424	1,058
地方債	38,710	38,387	322	468	791
短期社債					
社債	53,335	54,577	1,241	1,307	66
その他	6,279	5,789	490	28	519
合計	200,469	204,774	4,304	8,483	4,178

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式等については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、61百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する可能性がないと判断される銘柄についても減損処理を実施いたします。

3 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	1,811
その他	999
その他有価証券	
社債	500
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,108

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	30	29	0		0
地方債	15,436	16,137	700	700	
短期社債					
社債					
その他					
合計	15,466	16,166	700	700	0

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	29,121	39,482	10,361	11,566	1,205
債券	176,234	176,364	129	1,734	1,604
国債	85,361	84,729	632	371	1,003
地方債	39,677	39,566	111	399	510
短期社債					
社債	51,195	52,068	872	962	89
その他	4,844	4,903	59	213	153
合計	210,200	220,750	10,550	13,514	2,963

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式等については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する可能性がないと判断される銘柄についても減損処理を実施いたします。

3 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	1,911
その他有価証券	
非上場株式	2,072
その他	414

- (注) 1 その他有価証券の「その他」は投資事業有限責任組合への出資金であります。
 2 当中間連結会計期間において非上場株式4百万円を減損処理しております。

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	171	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	30	30	0		0
地方債	25,061	26,525	1,464	1,464	
短期社債					
社債					
その他					
合計	25,091	26,555	1,463	1,464	0

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	29,207	36,974	7,767	9,145	1,377
債券	166,599	168,270	1,671	2,743	1,072
国債	74,462	74,572	109	715	606
地方債	37,272	37,478	206	639	432
短期社債					
社債	54,864	56,218	1,354	1,388	33
その他	5,476	5,135	341	67	408
合計	201,283	210,380	9,096	11,955	2,859

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式等については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満であっても、過去の時価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される場合であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	3,416	1,511	9

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	1,811
その他有価証券	
社債	500
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,115
コマーシャル・ペーパー	997

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	14,594	86,545	79,417	15,115
国債	53	20,851	38,581	15,115
地方債	3,567	30,021	28,950	
短期社債				
社債	10,972	35,672	11,884	
その他	1,775	2,585	119	87
合計	16,370	89,131	79,536	15,202

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

該当事項なし。

当中間連結会計期間末

該当事項なし。

前連結会計年度末

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,304
その他有価証券	4,304
()繰延税金負債	1,740
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,564
()少数株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	2,563

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	10,550
その他有価証券	10,550
()繰延税金負債	4,266
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,284
()少数株主持分相当額	10
その他有価証券評価差額金	6,273

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	9,096
その他有価証券	9,096
()繰延税金負債	3,678
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,418
()少数株主持分相当額	6
その他有価証券評価差額金	5,412

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	3,887	3	3
	合計		3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので、当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ			
	為替予約	4,850	4	4
	通貨オプション			
	その他			
	合計		4	4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので、当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の行っているデリバティブ取引には、金利関連の金利スワップ取引、通貨関連の為替予約取引、株式・債券関連の先物取引、オプション取引等があります。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取引の利用目的および取組方針

当行がデリバティブ取引を行う目的は、お客様の多様なニーズへの対応、当行自身の抱える各種リスクへの対応に大別されます。

デリバティブ取引を行うにあたっては、上記目的を達成するために最も効果的かつ効率的な取引を選択して限定的に実施することとしております。

(3) リスクの内容およびリスク管理体制

デリバティブ取引に伴う主なリスクは以下のとおりです。

信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約内容を契約どおり実行できなくなることで、当行が損失を受けるリスク

市場リスク：金利、有価証券および為替等の市場価格の変動により、取り引きしたデリバティブ商品の価値が下落するリスク

信用リスクにつきましては、取引相手ごとに信用供与枠を設定して厳格に管理するとともに、その信用供与枠を取引相手の信用度に応じて半年ごとに見直しております。

市場リスクにつきましては、業務運営方針のなかに、デリバティブについての管理基準を設定して厳格に管理するとともに、その業務運営方針を経営環境の変化に応じて半年ごとに見直しております。

なお、B I S 自己資本比率規制に基づいて算出される平成17年3月末の信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式による)は、241百万円(金利関連取引123百万円、通貨関連取引117百万円)であります。

(4) 定量的情報の補足説明

当行は、金利の変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っているほか、お客様の外貨預金・インパクト・ローン・輸出入取引等の外国為替取引に係る為替相場の変動リスクをヘッジする目的で先物為替予約を締結しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	1,415		34	34
	買建	1,310		37	37
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
	合計			3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

該当事項なし。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度ともに、連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度ともに、全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	702
連結経常収益	21,574
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	3.25

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	966
連結経常収益	20,970
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	4.60

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	1,553
連結経常収益	41,934
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	3.70

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、全て本邦での取引であります。

(1 株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	384.36	417.54	407.54
1株当たり中間(当期)純利益	円	7.64	11.27	14.12
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円			

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	1,139	1,685	2,144
普通株主に帰属しない金額	百万円			38
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			38
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	1,139	1,685	2,105
普通株式の期中平均株式数	千株	149,034	149,491	149,073

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		63,175	4.08	64,639	4.17	134,756	8.44
コールローン		8,439	0.54	11,319	0.73	12,027	0.75
買入金銭債権		999	0.06			997	0.06
商品有価証券		151	0.01	238	0.02	171	0.01
有価証券	1,7	235,924	15.23	240,807	15.55	240,353	15.06
貸出金	2,3,4 5,6,8	1,190,626	76.87	1,181,048	76.26	1,153,507	72.28
外国為替	6	1,998	0.13	1,483	0.10	1,570	0.10
その他資産		3,943	0.25	3,157	0.20	4,095	0.26
動産不動産	7,10 11,13	34,484	2.23	34,008	2.20	34,276	2.15
繰延税金資産		17,579	1.14	14,437	0.93	14,861	0.93
支払承諾見返		17,036	1.10	16,068	1.04	15,478	0.97
貸倒引当金		25,395	1.64	18,556	1.20	16,144	1.01
資産の部合計		1,548,964	100.00	1,548,652	100.00	1,595,952	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	1,387,684	89.59	1,387,627	89.60	1,408,857	88.28
譲渡性預金		28,477	1.84	15,549	1.00	16,420	1.03
債券貸借取引受入担保金	7	18,506	1.19	20,319	1.31	44,789	2.81
借入金	12	24,856	1.61	16,948	1.10	26,655	1.67
外国為替		20	0.00	14	0.00	647	0.04
社債	14			13,000	0.84	6,000	0.37
その他負債	9	6,211	0.40	7,406	0.48	7,031	0.44
退職給付引当金		3,265	0.21	3,083	0.20	3,455	0.22
再評価に係る繰延税金負債	13	6,610	0.43	7,177	0.46	6,598	0.41
支払承諾		17,036	1.10	16,068	1.04	15,478	0.97
負債の部合計		1,492,670	96.37	1,487,195	96.03	1,535,933	96.24
(資本の部)							
資本金		13,550	0.87	13,550	0.88	13,550	0.85
資本剰余金		7,713	0.50	7,713	0.50	7,713	0.48
資本準備金		7,713		7,713		7,713	
その他資本剰余金				0			
利益剰余金		22,832	1.47	25,113	1.62	23,800	1.49
利益準備金		4,212		4,370		4,287	
任意積立金		16,292		17,792		16,292	
中間(当期)未処分利益		2,326		2,951		3,220	
土地再評価差額金	13	9,737	0.63	9,045	0.58	9,718	0.61
その他有価証券評価差額金		2,535	0.16	6,138	0.40	5,326	0.33
自己株式		75	0.00	104	0.01	91	0.00
資本の部合計		56,294	3.63	61,456	3.97	60,018	3.76
負債及び資本の部合計		1,548,964	100.00	1,548,652	100.00	1,595,952	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		20,119	100.00	19,640	100.00	39,089	100.00
資金運用収益		16,617		16,706		33,428	
(うち貸出金利息)		(14,966)		(14,889)		(29,996)	
(うち有価証券利息配当金)		(1,516)		(1,530)		(3,091)	
役務取引等収益		1,447		1,908		2,971	
その他業務収益		295		245		405	
その他経常収益		1,758		781		2,284	
経常費用		17,613	87.55	16,775	85.41	33,922	86.78
資金調達費用		689		780		1,378	
(うち預金利息)		(442)		(512)		(897)	
役務取引等費用		1,560		1,739		3,114	
その他業務費用				150		62	
営業経費	1	10,174		10,183		19,979	
その他経常費用	2	5,189		3,922		9,386	
経常利益		2,505	12.45	2,865	14.59	5,167	13.22
特別利益		8	0.04	6	0.03	23	0.06
特別損失	3,4	632	3.14	33	0.17	1,155	2.96
税引前中間(当期)純利益		1,881	9.35	2,838	14.45	4,035	10.32
法人税、住民税及び事業税		23	0.12	1,332	6.78	44	0.11
法人税等調整額		729	3.63	164	0.83	1,539	3.94
中間(当期)純利益		1,127	5.60	1,669	8.50	2,451	6.27
前期繰越利益		1,185		1,225		1,185	
土地再評価差額金取崩額		13		55		32	
自己株式処分差損		0				0	
中間配当額						374	
中間配当に伴う 利益準備金積立額						74	
中間(当期)未処分利益		2,326		2,951		3,220	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式等については、中間決算期末月1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額による時価法、それ以外については、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式等については、中間決算期末月1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式等については、決算期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：34年～50年 動産：3年～10年</p>	<p>(1) 動産不動産 同左</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：34年～50年 動産：3年～10年</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同左	(2) ソフトウェア 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,262百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,141百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,610百万円であります。</p>
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(4,954百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(4,954百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p>
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産に金利スワップの特例処理を行っております。	<p>当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産に金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産に金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当中間期の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当中間期の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同左	—

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号平成15年10月31日)が平成16 年4月1日以後開始する事業年度か ら適用することを認めることとされ たことに伴い、当中間会計期間から 同会計基準及び同適用指針を適用し ております。これにより税引前中間 純利益は64百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、改正 後の中間財務諸表等規則に基づき各 資産の金額から直接控除しておりま す。</p>	—	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号平成15年10月31日)が平成16 年4月1日以後開始する事業年度か ら適用することを認めることとされ たことに伴い、当事業年度から同会 計基準及び同適用指針を適用して おります。これにより、税引前当期純 利益は64百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法 律」(平成15年3月法律第9号)が 平成15年3月31日に公布され、平成 16年4月1日以後開始する事業年度 より法人事業税に係る課税標準の一 部が「付加価値額」及び「資本等の 金額」に変更されることになりました。 これに伴い、「法人事業税にお ける外形標準課税部分の損益計算書 上の表示についての実務上の取扱 い」(企業会計基準委員会実務対応 報告第12号)に基づき、「付加価値 額」及び「資本等の金額」に基づき 算定された法人事業税について、当 中間会計期間から中間損益計算書中 の「営業経費」に含めて表示してお ります。</p>	—	<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法 律」(平成15年3月法律第9号)が 平成15年3月31日に公布され、平成 16年4月1日以後開始する事業年度 より法人事業税に係る課税標準の一 部が「付加価値額」及び「資本等の 金額」に変更されることになりました。 これに伴い、「法人事業税にお ける外形標準課税部分の損益計算書 上の表示についての実務上の取扱 い」(企業会計基準委員会実務対応 報告第12号)に基づき、「付加価値 額」及び「資本等の金額」に基づき 算定された法人事業税について、当 事業年度から損益計算書中の「営業 経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額1,162百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,598百万円、延滞債権額は42,280百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は531百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,347百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,758百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額1,195百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,373百万円、延滞債権額は23,623百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は533百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,325百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,855百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額1,195百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,977百万円、延滞債権額は23,126百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は186百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,931百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,221百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、25,071百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 23,918百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,409百万円 債券貸借取引 18,506百万円 受入担保金 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券45,244百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は326百万円でありませぬ。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、140,410百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が140,410百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,646百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 25,427百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,368百万円 債券貸借取引 20,319百万円 受入担保金 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券34,749百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は322百万円でありませぬ。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、152,530百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が152,530百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は24,985百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 50,116百万円 現金 8百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,041百万円 債券貸借取引 44,789百万円 受入担保金 上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券37,347百万円を差し入れております。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、143,815百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が143,815百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1百万円であります。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 18,948百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 1,461百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額-百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金19,000百万円が含まれております。</p> <p>13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を11,166百万円下回っております。</p>	<p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 19,296百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 1,461百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額0百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,300百万円が含まれております。</p> <p>13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を11,947百万円下回っております。</p> <p>14 社債は、劣後特約付社債 13,000百万円であります。</p>	<p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 19,227百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 1,461百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,800百万円が含まれております。</p> <p>13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を11,160百万円下回っております。</p> <p>14 社債は、劣後特約付社債 6,000百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																										
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>293百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>61百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却800百万円、貸倒引当金繰入額4,238百万円及び株式等償却額61百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額495百万円を含んでおります。</p> <p>4 当中間会計期間において当行は、以下の資産グループについて継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額64百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>区分</td> <td colspan="2">遊休資産等</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td>愛媛県内</td> <td>愛媛県外</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>遊休資産等5ヶ所</td> <td>遊休資産等2ヶ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>42百万円</td> <td>22百万円</td> </tr> </table> <p>(うち土地39百万円) (うち建物 2百万円)</p> <p>合計 64百万円 (うち土地61百万円) (うち建物 2百万円)</p> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。</p> <p>資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	建物・動産	293百万円	その他	61百万円	区分	遊休資産等		地域	愛媛県内	愛媛県外	主な用途	遊休資産等5ヶ所	遊休資産等2ヶ所	種類	土地及び建物	土地	減損損失	42百万円	22百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>290百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>66百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却936百万円及び貸倒引当金繰入額2,951百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失は、動産不動産処分損33百万円であります。</p>	建物・動産	290百万円	その他	66百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>626百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>124百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却6,495百万円、貸倒引当金繰入額1,972百万円及び株式等償却10百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額990百万円であります。</p> <p>4 継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額64百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>区分</td> <td colspan="2">遊休資産等</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td>愛媛県内</td> <td>愛媛県外</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>遊休資産等5ヶ所</td> <td>遊休資産等2ヶ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>42百万円</td> <td>22百万円</td> </tr> </table> <p>(うち土地39百万円) (うち建物 2百万円)</p> <p>合計 64百万円 (うち土地61百万円) (うち建物 2百万円)</p> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。</p> <p>資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	建物・動産	626百万円	その他	124百万円	区分	遊休資産等		地域	愛媛県内	愛媛県外	主な用途	遊休資産等5ヶ所	遊休資産等2ヶ所	種類	土地及び建物	土地	減損損失	42百万円	22百万円
建物・動産	293百万円																																											
その他	61百万円																																											
区分	遊休資産等																																											
地域	愛媛県内	愛媛県外																																										
主な用途	遊休資産等5ヶ所	遊休資産等2ヶ所																																										
種類	土地及び建物	土地																																										
減損損失	42百万円	22百万円																																										
建物・動産	290百万円																																											
その他	66百万円																																											
建物・動産	626百万円																																											
その他	124百万円																																											
区分	遊休資産等																																											
地域	愛媛県内	愛媛県外																																										
主な用途	遊休資産等5ヶ所	遊休資産等2ヶ所																																										
種類	土地及び建物	土地																																										
減損損失	42百万円	22百万円																																										

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																																																		
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,235百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,236百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>991百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>992百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,244百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,244百万円</td></tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>339百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>905百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,244百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 - 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 	取得価額相当額		動産	2,235百万円	その他	1百万円	合計	2,236百万円	減価償却累計額相当額		動産	991百万円	その他	1百万円	合計	992百万円	減損損失累計額相当額		動産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	1,244百万円	その他	0百万円	合計	1,244百万円	1年内	339百万円	1年超	905百万円	合計	1,244百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,327百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,328百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>992百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>993百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,335百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,335百万円</td></tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>373百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>962百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,335百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 - 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 	取得価額相当額		動産	2,327百万円	その他	1百万円	合計	2,328百万円	減価償却累計額相当額		動産	992百万円	その他	1百万円	合計	993百万円	減損損失累計額相当額		動産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	1,335百万円	その他	0百万円	合計	1,335百万円	1年内	373百万円	1年超	962百万円	合計	1,335百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,377百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,378百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,179百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,180百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,198百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,198百万円</td></tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>322百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>876百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,198百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の期末残高 - 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 	取得価額相当額		動産	2,377百万円	その他	1百万円	合計	2,378百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,179百万円	その他	1百万円	合計	1,180百万円	減損損失累計額相当額		動産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	期末残高相当額		動産	1,198百万円	その他	0百万円	合計	1,198百万円	1年内	322百万円	1年超	876百万円	合計	1,198百万円
取得価額相当額																																																																																																																				
動産	2,235百万円																																																																																																																			
その他	1百万円																																																																																																																			
合計	2,236百万円																																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																																				
動産	991百万円																																																																																																																			
その他	1百万円																																																																																																																			
合計	992百万円																																																																																																																			
減損損失累計額相当額																																																																																																																				
動産	- 百万円																																																																																																																			
その他	- 百万円																																																																																																																			
合計	- 百万円																																																																																																																			
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																				
動産	1,244百万円																																																																																																																			
その他	0百万円																																																																																																																			
合計	1,244百万円																																																																																																																			
1年内	339百万円																																																																																																																			
1年超	905百万円																																																																																																																			
合計	1,244百万円																																																																																																																			
取得価額相当額																																																																																																																				
動産	2,327百万円																																																																																																																			
その他	1百万円																																																																																																																			
合計	2,328百万円																																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																																				
動産	992百万円																																																																																																																			
その他	1百万円																																																																																																																			
合計	993百万円																																																																																																																			
減損損失累計額相当額																																																																																																																				
動産	- 百万円																																																																																																																			
その他	- 百万円																																																																																																																			
合計	- 百万円																																																																																																																			
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																				
動産	1,335百万円																																																																																																																			
その他	0百万円																																																																																																																			
合計	1,335百万円																																																																																																																			
1年内	373百万円																																																																																																																			
1年超	962百万円																																																																																																																			
合計	1,335百万円																																																																																																																			
取得価額相当額																																																																																																																				
動産	2,377百万円																																																																																																																			
その他	1百万円																																																																																																																			
合計	2,378百万円																																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																																				
動産	1,179百万円																																																																																																																			
その他	1百万円																																																																																																																			
合計	1,180百万円																																																																																																																			
減損損失累計額相当額																																																																																																																				
動産	- 百万円																																																																																																																			
その他	- 百万円																																																																																																																			
合計	- 百万円																																																																																																																			
期末残高相当額																																																																																																																				
動産	1,198百万円																																																																																																																			
その他	0百万円																																																																																																																			
合計	1,198百万円																																																																																																																			
1年内	322百万円																																																																																																																			
1年超	876百万円																																																																																																																			
合計	1,198百万円																																																																																																																			

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 (第101期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月29日 関東財務局長に提出
-----------------	-----------------------------	-------------------------

(2) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

平成17年8月9日
関東財務局長に提出

(3) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成17年8月30日
四国財務局長に提出

平成17年8月9日提出の発行登録書の発行登録追補書類である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成 16 年 12 月 22 日

株式会社 愛媛銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員	公認会計士	小川 洋 印
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	樽本 修平 印
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	橋爪 輝義 印
業務執行社員		

当監査法人は、証券取引法第 193 条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成 16 年 4 月 1 日から平成 16 年 9 月 30 日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成 16 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成 16 年 4 月 1 日から平成 16 年 9 月 30 日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 17 年 12 月 22 日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小川 洋 ⑩
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 橋爪 輝義 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成 17 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 16 年 12 月 22 日

株式会社 愛媛銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小川 洋	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	樽本 修平	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	橋爪 輝義	印

当監査法人は、証券取引法第 193 条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日までの第 101 期事業年度の中間会計期間(平成 16 年 4 月 1 日から平成 16 年 9 月 30 日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の平成 16 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成 16 年 4 月 1 日から平成 16 年 9 月 30 日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 17 年 12 月 22 日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小川 洋 印
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 橋爪 輝義 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの第 102 期事業年度の中間会計期間(平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の平成 17 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。